

特別委員会委員長報告

2月定例会における特別委員会からの報告を掲載します

行財政改革推進特別委員会

住宅新築資金等貸付金の困難案件

残債が3億円余りだが、今のペースでいけば、10年で1億円ほどは回収できるのではないか。

しかし、債務者が死亡した時の相続人の状況や担当者の取り組み方で違いが出る。

不納欠損にせざるを得ない案件は、早く処理をすれば補助金を受けることも可能である。

市営住宅使用料の債権放棄

生活保護受給者であっても納付の意思がある場合は受け入れる。

今回は生活保護受給以外に、傷病があり就業困難な状況が確認でき、資力の回復が見込めないと判断した。債権放棄は個々の状況を把握し判断している。

定住人口増加促進特別委員会

委員会活動の終了と総括

今期委員会は、定住人口増加促進に資すると思われる、本市ならでの取り組みを中心に、調査・研究等を行った。委員会活動の終了に当たり、以下に総括をする。

● 広域都市計画は、高知広域都市計画区域マスタープラン改定に伴う「香美市都市計画マスタープラン」の改定時の検討・協議に委ねることとなる。

● 「香美市移住定住促進アクションプラン」をはじめとする移住定住に関連する政策・施策については、収集期・策定期を過ぎて推進期にあり、今後においても着実な推進が望まれる。

● 委託業務である香美市移住定住交流センター業務については、

ター業務については、議員協議会等での定期的な聞き取りの機会を設ける等の対応が求められる。

● 移住定住を選択する理由や条件は、本市のあらゆる政策・施策の結果である生活環境全般に関わっていることから、今後の進捗等の調査・研究については、特別委員会ではなく、常任委員会での調査研究に移行すべき事案である。

● 定住人口増加促進特別委員会は、3期にわたって活動したが、一定の役割を果たしたと考えられ、今期をもって活動を終了する。

今後については、市が実施する事業に住民の参画を促進するしくみであるパブリック・コメント、審議会等に関する調査研究等を行っていくこととした。

「協働」・「参画」調査研究特別委員会

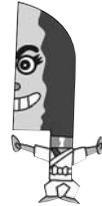
条例・条例施行規則案の完成を受けて

両案が一定の合意に達したことから、今後の取り扱いについて協議した。

委員会からは、「これらの成案について、庁議等でご覧いただき、協働のまちづくりをどのように進めていくのかについて検討を進めていただきたい」「まちづくり委員会でもこれらに対する感想・意見等をいただき、協働のまちづくりの推進に向けた取り組みを行ってほしい」との要望を行った。

今後については、市が実施する事業に住民の参画を促進するしくみであるパブリック・コメント、審議会等に関する調査研究等を行っていくこととした。

©やなせたかし
土佐打刃物タウンちゃん



©やなせたかし
森のモリくん



産業振興課の再編

県内11市の中で、農林、商工、観光が一緒になっているのは、本市だけである。商工観光班では、広域観光への取り組み、龍河洞活性化事業、鍛冶屋の学期を迎え、体制強化の必要性がある。

商工観光班が課となり、農林課の中に農政班と林政班を置き、総務班は農林課の中に残すように考えている。

